

生涯學習



社会教育委員

社会教育委員は、教育委員会の行う社会教育行政に関する諮問機関として設けられた制度です。社会教育行政に広く各方面の良識と経験を反映させ、地域の社会教育・生涯学習活動が民間と行政の緊密な連携のもとに進められるために重要な役割を果たすものです。その構成について、また職務としての役割については社会教育法に規定されています。社会教育委員は、学校教育及び社会教育・生涯学習の関係者並びに、学識経験者で構成されています。任期は2年、定数は15名以内と条例で定められています。社会教育委員の職務は、教育長を経て教育委員会に助言をするための職務、教育委員会に対して直接行う助言的職務と、市町村の社会教育委員に限って本来の諮問機関としての職務のほかに実践的な指導の職務があります。

町田市社会教育委員の会議では、いろいろな答申や提言を行い社会教育・生涯学習の推進に努めています。その主なものは下表のとおりです。



社会教育委員の会議

社会教育委員の答申・提言の一覧表

答申・提言名	答申日	内 容 (骨 子)
町田市における家庭・学校・地域の連携を強化する社会教育（青少年）行政のあり方について — 提 言 —	2000. 3. 29	○ 町田市の子どもの実態、子どもたちを取り巻く学校・家庭・地域の現況、青少年育成団体・青少年施設の現状と問題点、家庭・学校・地域の連携を強化するための検討事項「町田市子育て活性化緊急プラン」の提示。
町田らしい生涯学習推進（支援）計画策定に向けての重点施策について — 答 申 —	2002. 4. 22	○ 行政が生涯学習に取り組む必要性。町田市の生涯学習推進に必要な8つの方策を提示。 町田らしい生涯学習社会を構築するための具体的施策。
町田らしい生涯学習推進（支援）計画策定に向けての重点施策について — 第二次答申 —	2004. 4. 22	○ 町田市における学習機会の提供とその現状。地域の学習環境の見直し。それぞれの地域（住区）で特に必要とされる世代の生涯学習の内容とその仕組み。町田らしい「活躍する人が育つ」生涯学習社会を推進するための具体的施策。
町田の地域活動を活性化させるための生涯学習プログラム～学校の特別教室を利用した生涯学習クラブの設立～ — 提 言 —	2006. 4. 25	○ 子どもに関わる問題、高齢者に関わる問題、社会教育の課題、町田市固有の課題。市民の中に生まれた活動の具体例、活動事例からの示唆、町田の生涯学習の方向。学校の特別教室を活用した生涯学習プログラムを展開するための具体的施策。
子ども行政一元化に向けた組織改正に関わる青少年教育について — 提 言 —	2008. 2. 7	○ 子ども行政一元化に向けた組織改正に関わる青少年教育について、4つの施策を提言。
今後の生涯学習施策について — 提 言 —	2008. 4. 22	○ 組織改正にあたり、生涯学習と社会教育の捉え方、首長部局と教育委員会の協力、生涯学習推進を支える行政の役割の明確化、生涯学習に関するネットワークの構築、学校をめぐる市の施策の整理と方針の明確化、市民協働を推進する上で生涯学習が果たす役割について6つの項目を提言。
町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について — 答 申 —	2010. 3. 26	○ 生涯学習センターの機能、町田市の生涯学習センターの理念、町田市の生涯学習センターの機能と具体像の提示。それを元にした5項目の実現のための提案と10項目の実現のための施策及び今後に向けての提案。

教育委員会では、市民の生涯学習にかかわる条件整備の一環として、1993年6月に「まちだ市民大学HATS」を開校しました。2009年度は次のとおり通年と前・後期に分けて講座を開催しました。また、特別講座では、気象予報士の森田正光氏による地球環境の変動を扱った環境公開講座、生涯学習人材育成のための「生涯学習コーディネーター養成講座（全5回）」を開催しました。今後も市民大学推進計画に基づき市民へのより多彩な学習機会の提供に努めます。

〈通年〉

○ 多摩丘陵の自然入門（全13回）

多摩丘陵の自然に親しみ、自然環境保全の認識を高めることをねらいとし、市内の自然保護団体の協力による各フィールドでの野外学習を実施。市民団体の活動を通して、自然保護の実情を知り、理解することができました。



カタクリの保護学習風景

○ まちだの福祉（通年2コース各14回・短期2コース各6回）

高齢、障がい、要介護でも、いきいき生きる「共に暮らす地域づくり」を考えます。あなたに合ったスタイルで町田の福祉を学びます。

「まちだの福祉」の講座では、福祉について広く学ぶため、関連講座を行ったほか、施設（4コースあり）に分かれて福祉活動等を体験しました。「認知症サポーター養成講座」は、高齢化が進む中、地域で認知症の方を支えるという内容で、参加者には大変好評でした。

施設実習では、施設利用者とともに草木染や、クッキー作り、介護体験などを行い、講座修了後、ボランティアで活動を続ける受講生もいます。



福音の家（機械浴体験）



大賀藕絲館（紅花摘み体験）

〈前期〉

○ まちだ de エコ・ツアー 2009！

ーここからはじめるエコ・アクションー（全11回）

地域におけるリサイクルや環境改善への取り組みについて体験を通して学びます。A（みどり）コース、B（水・ごみ）コースに分け、各コースそれぞれ環境保全活動を体験、さらに両コース合同による市内施設見学や、環境を考えるポイント巡りバスツアーを実施しました。また、積極的な受講生のために、AB全回コース（みどり・水・ごみ）を設け、大変好評でした。

最終回には、学習の成果や感想を発表し合い、講師や市民団体の方から講座修了後のボランティア活動についてアドバイスをいただきました。



萌芽更新のための伐採作業



リサイクル文化センター見学

○ 心と体の元気学ー健康な身体づくりを始めましょうー（全10回）

身体を動かすきっかけづくりとして、誰でも楽しく参加できる講座です。「気功・太極拳」「健康ウォーキング」「健美操」や、町田でサークル活動が広がっている「リズム運動」などを実施しました。多種目を取り入れたため、「いろいろなスポーツを体験できてよかった。」という感想がありました。



「やさしく楽しい気功・太極拳！」

○ まちだ市民国際学 「グローバル不況と人々の暮らし」（全10回）

グローバル不況が世界をどう変えていくのかという視点を皮切りに、前半では基礎となるグローバル経済と新自由主義、アメリカの今後、アジア経済の未来、日本経済の問題と今後の見通しなどについて学習しました。後半ではグローバル不況の影響として、より具体的な社会現象を取り上げ、主として外国人労働者問題、セ

ーフティネットと非正規雇用者問題、町田市
の生活保護と雇用状況について学びました。

○ 町田の郷土史Ⅰー縄文から近世までー(全12回)

町田の歴史を学ぶための入門的な講座として、
縄文から近世まで時代を追って学習します。

バスツアーでは市内の史跡各所を見学し、講
義で学んだ歴史を目
で確かめました。講
座終了後も個人やグ
ループで郷土史の学
習を続けたいという
声が多くありました。



○ 環境にやさしい電動ロクロ入門講座

ーeco陶芸とお茶のコラボー(3コース各3回)

日本の伝統文化である陶芸と茶道のコラボレ
ーション企画。電動ロクロで作品作り、自分で
作った抹茶茶碗でお茶をいただきます。ひとと
ときの、和の心を感じる講座です。



○ 環境にやさしい陶芸入門講座(全9回)

初心者を対象に初歩的な創作から、ひも作りや
タタラ作りなどの基本技法を含め、陶芸の工程を
一貫して学びます。



○ 人間科学

「現代の『生老病死』と向きあう」(全11回)

科学や医療技術が発達し、人間の生命観が
ゆらいでいる現代、いのちをめぐる諸問題に
ついて、人権と生命倫理の視点から学びます。

生命科学、現代の医療問題等をテーマに『生
老病死』についてや「臓器移植問題」につい
ての講義を行いました。また、希望者には、映画
「シッコ」の鑑賞会、小金井市の聖ヨハネホス
ピスの見学なども行いました。

〈後 期〉

○ まちだ de エコ・カレッジー今地球におきてい る事をしっかりと学びます。ー(全11回)

町田の環境問題から地球レベルまで、暮らし
の中で受けとめ、自分に何ができるか考えます。
地球規模では温暖化、食の安全性、生物多様性、
廃棄物リサイクル、災害後のエコの街づくり実
践など、地域の問題は「町田の水・河川と気候
変動」「町田のごみ・リサイクル事情」「エコに
取り組む町田の会社の実践」を扱いました。

○ まちだ市民国際学「ヨーロッパ/EUから私 たちが知ること、学ぶこと」(全11回)

世界動向の中で注目を集めているEU/ヨー
ロッパの歴史・政治・経済・環境・文化・教育な
ど多様な視点から学びます。各講義では第一線
の専門家を講師に招き、メディアでは取り上げ
られない情報・分析・視点等多く盛り込まれ、
深く学び、考えることのできる講座でした。

○ 町田の郷土史Ⅱー幕末から現代までー(全12回)

幕末から現代まで時代を追って学習してい
きます。講義中心の講座ですが、現地見学もあり、
小野路や野津田地域を歩きながら、自分たちの
目で歴史を確かめることができました。

○ 環境にやさしい陶芸入門講座(全9回)



町田の焼き物の長い歴
史を感じながら縄文土器
の制作、野焼きを体験しま
した。

○ 人間関係学

「人間関係の多様性と向き合う」(全11回)

価値観や人間関係が、益々多様化している現代、
かけがえのない個を互いに認め合い、地域で共に
自分らしく生きるため、親子関係や性の多様性、
子どもや若者、結婚、労働、老後などの問題をテ
ーマとし、人間関係の多様性を学びます。地域で
の取り組みの講義では、語りの実践、障がい児を
育てる実践について学びました。

○ 心と体の元気学ー健康な身体づくりを始めま しょうー(全10回)

前期同様、身体を動かすきっかけづくりと

して、「健康ウォーキング」、「阿波踊り」、氷上のスポーツのカーリングから考案された「カローリング」等を行いました。「サクセスフルエイジング実現に向けて」は、実技のほか、健康に毎日生きるためにはどうしたらよいかという講義でした。「実技だけではなく、講義を受けることにより、健康について、より深く学べた」という感想がありました。



元気学「加-リッパ」風景

〈特別講座〉

○ お天気の森田さんが語る

「ド～なる?! 私たちの地球」

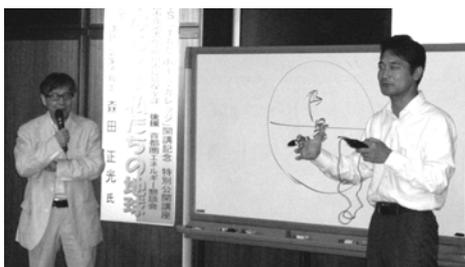
この講座は「まちだ de エコ・カレッジ」開講記念の特別公開講座として実施されました。地球温暖化や環境問題がクローズアップされている現在、それらが引き起こす様々な異常気象がどれくらいの規模で、どのようなメカニズムで起こるのかという問題を、気象予報士の森田正光先生に解説していただき、私たちは今何を行えばいいのかを考えました。



講演中の森田先生



真剣な森田先生と熱心な参会者



森田先生と佐藤大介気象予報士の対談

○ 生涯学習コーディネーター養成講座 (全5回)

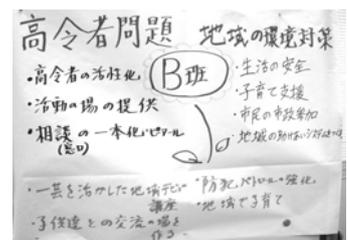
今年度の市民大学では「生涯学習コーディネーター養成講座」を実施しました。この講座は、町田の生涯学習・社会教育を旧来の行政主導から行政と住民の協働へと転換させるひとつのきっかけとして立案され、町田の生涯学習を今後さらに推進・発展させていくリーダーを養成することを目的としています。すでに市民団体を活動をされている方々を対象とし、その方々の生涯学習コーディネーターとしての、よりいっそうのスキル・アップを目的とし講座は実施されました。また、それ以外の受講生には、生涯学習コーディネーターとは何かを概論的に理解していただけるように配慮した講座です。



チラシづくりをする受講生



受講生のグループ発表 1



受講生のグループ発表 2

「高齢者問題」と

「地域の環境対策」

「人と川と鳥～いろんな手と握手～」



グループ発表会の様子

生涯学習情報の提供、団体活動の援助

市内には学習・文化活動を行っている社会教育関係団体が数多くあります。また、近年では個人の生涯学習に対する関心も高まっています。

そこで、教育委員会では、市民の皆さまにさまざまな生涯学習に関する情報をお届けするとともに、市民団体の自主的な生涯学習活動がより活発に展開されるよう、いろいろな制度を設けて援助を行っています。

(1) 情報提供・相談

① 情報コーナー

市役所森野分庁舎の1階に「情報コーナー」を設置しています。このコーナーでは、各方面から送付される定期刊行物及び講座・催し物のチラシ配布、ポスター掲示をし、町田市内に限らず、他の地域や学校等も含めたさまざまな生涯学習に関する情報が閲覧できるようになっています。



情報コーナー

② 生涯学習NAVI

生涯学習課では市民の生涯学習に役立てていただけるよう、町田市の講座・イベント情報誌「生涯学習NAVI」を春と秋の2回発行し、無料で配布しています。市民に知っていただきたい生涯学習の事業を特集するとともに、市内や近隣の地域で催される講座及びイベント等を紹介しています。



生涯学習NAVI

また、市民の皆さまの生涯学習に関する各種の相談も職員が随時受け付けています。

(2) 補助金・講師派遣

① 社会教育関係団体事業費補助金

市民を対象に行う発表会・講演会、青少年健全育成に関する事業など、社会教育の振興を促進させると認められる事業を行う社会教育関係団体に対し、講師の謝礼、会場の借上料及び印刷費等の事業にかかる経費の一部を援助しています。

② 社会教育関係団体講師派遣制度

学習・文化活動を行うことを目的として活動する市内の団体が、会員以外にも広く参加を呼びかけ、講師を招いて実施する学習会・講演会に対し、その講師の謝礼を援助しています。

町田市の公民館は、昭和25年に原町田公会堂を譲り受け、町田町公民館として利用されるようになったのが始まりです。その後昭和53年（1978年）に建て替えを行い、町田市公民館となりました。しかし、市民のニーズに充分応えるには手狭になったため、原町田六丁目市街地再開発事業で建設する商業ビル内に新公民館をつくることになり、1998年に利用者・地元住民・学識経験者等で構成する公民館移転建設検討委員会が組織され、2000年9月に実施計画が報告されました。2002年6月に竣工、2002年10月に『まちだ中央公民館』としてオープンしました。

公民館では、さまざまな事業を行っており、またグループ活動や集会などへの会場提供などをおして、市民の文化・学習活動の機会提供に努めています。

(1) 施設概要

- 所在 町田市原町田6-8-1
- 電話 728・0071
- 構造 鉄骨鉄筋コンクリート、一部鉄筋コンクリート・鉄骨造地下2階・地上8階建ての内、6階～8階
- 延床面積 2,676.84㎡

(2) 施設内容

- ホール 定員158名
- ホール控室 定員10名 2室
- 学習室 定員30名 1室 定員21名 1室
定員18名 1室 定員15名 2室 定員12名 2室
- 調理実習室 定員37名
- 美術工芸室 定員30名
- 視聴覚室 定員36名
- プレイルーム 定員18名
- 音楽室 定員24名 1室 定員18名 1室
- 和室 定員45名 1室 定員24名 1室
- 保育室 定員20名 1室

(3) 利用案内

- 利用時間 午前9時～午後10時
- 休館日 第2・4月曜日（祝日、振替休日にあたるときは、その翌日）、12月28日～翌年1月4日
- 利用方法
原則として、どなたでも自由に利用することができます。

ただし、公民館の利用目的外（社会教育法第20条）の場合は、ホール、諸活動室、附属施設は有料、その他は無料で利用できます。

(4) 各種講座等の開催

公民館では講座、講演会、コンサート等を開催しています。講座・講演会の一部は、公民館から出向き、地域でも開催しています。

また、市民企画による講座・学級、公民館まつりなど、さまざまな事業を実施しています。

① 講座型

講座型の事業では、市民講座や文学講座、家庭教育、女性セミナー、男性学セミナー、市内の大学・民間企業との共催などを実施しています。

市民講座や文学講座は、今日的課題や趣味・教養に関する内容などで実施しています。

家庭教育学級は、子どもを持つ親を対象に実施しています。乳幼児・小学生・中学生の3つのコースがあり、それぞれ今日的課題について学んでいます。

女性セミナー、男性学セミナーは、男女平等参画社会の実現という視点から、教育・家族・社会問題など全般にわたるテーマでおこなわれています。

② 講演会等

身近な問題を中心に、だれもが気軽に参加できるような内容で単発の講演会やコンサートを実施しています。また、青少年を対象に“夏休み子どもフェア”や“春休み子どもひろば”なども行っています。

③ 市民企画型

市民が企画する事業として、市民企画講座と自主男女共同学級があります。

市民企画講座は、市内各地域での住民による

主体的な講座開催を目的とし、市民5人以上で組織する運営委員会が公民館職員と協力して企画、運営、実施するものです。生活の改善や住みやすい街づくりにつながり、公民館周辺以外の施設で実施予定の企画を優先的に採り上げます。

自主男女共生学級は、変動する社会のなかで、継続的かつ集団での学習をとおして、ジェンダー（社会的文化的につくりあげられた性別）を超えて、男女平等参画型社会の実現を目指しています。10～20名で集まり、学級内容を決めて、自主的に運営していくもので、講師謝礼と保育を公費で行っています。

④ 公民館まつり

公民館を利用している多くの団体、サークルが、日頃の成果を発表し、交流する場として1981年から毎年行っています。



公民館まつり

(5) ことぶき大学

ことぶき大学のはじまりは、1966年に開催された高齢者の学級です。対象は60歳以上の方で、内容は、日本経済の動向、長寿の秘けつ、芸術鑑賞、老後の生活設計、高齢者の健康管理などでした。その後、高齢者の増加と多様な学習要望に応えるために制度の改正を行い、現在に至っています。歴史・文学等概ね11コースを実施し、“楽しく学んで豊かに生きる”をモットーに約1,000名以上の方が、学習や交流に楽しい時を過ごしています。

(6) 障がい者青年学級

1974年、障がいのある青年20名の参加で開設された障がい者青年学級は、現在、170名を超える青年が参加し、6月～3月まで月2回の日曜日に公民館とひかり療育園を会場に、さらに1997年度に町田第二小学校で始まった土曜学級が現在では月2回の土曜日に公民館を会場に活動を行っています。この青年学級は、障がいの教育保障の視点から開設しているもので、“生きる力、働く力”の獲得を目標に学習活動、自治活動、仲間づくり、集団づくりを行っています。

(7) 町田市公民館運営審議会

公民館運営審議会は、学校関係者（1名）、学識経験者（3名）、公募の市民（11名）からなる15名の委員で構成されています。毎月定例会を開催し、館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施につき、調査、審議を行っています。2004年1月には「障がい者青年学級の将来的あり方について」の答申を作成したほか、公民館利用者懇談会などに関わっています。

2009年度 公民館事業一覧

形態	対象	事業名	開催月	回数	形態	対象	事業名	開催月	回数
講座	一般	市民講座			市民企画型	一般	市民企画講座		
		・ 講座づくりのための企画スタッフ養成講座	5～7	7			・ どんな芽がでるかな?	8	3
		・ 童話を書いてみよう	11～1	6			・ ころのバリアフリー	10～11	5
		・ 美声づくりのメカニズムと実践講座	10～12	6			・ 文化芸術によるまちづくり	11～12	4
		・ 町田の歴史散歩	10～12	6			・ 異文化コミュニケーション	12～1	5
		・ 知って得するエコ講座	2	4			・ アートの力、アートの可能性II	1～2	4
		・ 図書館活用講座	3	3			市民共催講座		
		・ 男の料理入門講座	11	4			・ 楽しく遊んで役に立つ	7～9	5
		家庭教育学級					・ 自分を見つめて成長しよう	9～11	5
		・ 乳幼児を持つ保護者のための講座	9～10	7			・ 心安らぐ豊かさを求めて	1～2	4
・ 小学生を持つ保護者のための講座	2～3	7	・ 確かめてみよう水の不思議	2～3	4				
・ 中学生を持つ保護者のための講座	2～3	4	自主男女共生学級						
親と子の交流ひろば			●学級(学習)活動(各学級単位で月1～2回、テーマに沿っての学習)	6～3	168				
・ きしゃポッポ	4～3	33	●開級記念講演会						
・ パパきしゃ	4～3	11	・ 男女平等参画社会と現状	7	3				
他部共催事業			●研修企画						
・ 博物館共催	7～8	4	・ いよいよ始まった裁判員制度	11	1				
・ 和時計の魅力			・ “私たちにとめられているものは何か”	11	1				
東京女学館大学共催講座			・ 夢はかなう	11	1				
・ 日本と中国の歴史と文化	6～7	3	・ 現代女性文学から探る、オトコとオナ、共生のカタチ	12	1				
			●閉級式(3回とも研修会のテーマから一つを選んでグループ討議)						
			・ 1回目	3	1				
			・ 2回目	3	1				
			・ 3回目	3	1				
講演会等	一般	サタデーコンサート			ことぶき大学	高齢者	① 文学コース	6～11	6
		・ Vol.44 横田 知佳ピアノリサイタル	4	1			② 歴史コース	6～11	6
		・ 第4回 まちだフレッシュコンサート	5	1			③ 美術コース	5～9	6
		・ サタデーライブ8 ミュージカルほっとコンサート	7	1			④ 音楽コース	6～10	6
		・ Vol.46 木管五重奏の響き	9	1			⑤ 世界遺産コース	6～10	6
		・ Vol.47 チェロが奏でるSONGS&DANCES	11	1			⑥ 日本の伝統文化コース	6～10	6
		・ Vol.48 クリスマス・コンサート	12	1			⑦ 農業体験コース	5～9	8
		・ 自然を奏でる 編鐘コンサート	6	1			⑧ 健康コース	6～10	6
		夏休み子どもコンサート					⑨ 折り紙コース	6～10	6
		・ チェロのひみつ	8	1			⑩ 東京散歩コース	6～10	6
・ ヴァイオリンのひみつ	8	1	⑪ 料理コース	6～11	6				
音楽フェアー			●開級式						
・ Pan Note Magic	3	1	公民館学級	6	1				
・ ミュージカルほっとコンサートII	3	1	ひかり学級	6	1				
・ 土曜学級	6	1	●学級活動						
平和事業			①公民館学級 原則として第1・3日曜日に月2回実施(公民館)	6～3	12				
・ 戦時資料展(パネル展・戦時資料展)	8	10	②ひかり学級 原則として第1・3日曜日に月2回実施(ひかり療育園)	6～3	12				
・ 原爆体験談とすいとん試食体験	8	1	③土曜学級 原則として第2・4土曜日に月2回実施(公民館)	6～3	12				
・ 中央大学の学生製作「多摩の戦跡」DVD上映	8	10	●合宿						
・ 「無言館」のこと	2	1	公民館学級	9	2				
・ 普通救命講習(AED対応)	9	9	ひかり学級	10	2				
他部共催事業			土曜学級	11	2				
・ 防災安全課課/住宅課/町田消防署共催「防災・救急展」	9	1	●成果発表会						
・ 住宅用火災警報器の設置講習会	9	1	公民館学級	3	1				
・ 木造住宅の耐震説明会と相談会	9	1	ひかり学級	2	1				
・ 音楽隊による演奏および救命デモンストレーション	9	1	土曜学級	3	1				
・ 第4回総合健康づくりフェアー2009	11	1	●担当者会議	4～3	41				
・ さるびあフェスタ2009	9	1	●担当者調整会議	4～3	4				
・ 福祉総務課	12	1	●ニュース作り	4～3	16				
・ 国際版画美術館	11	1	●青年学級を語る会						
・ 企画政策課共催	8	13	公民館学級	4	1				
・ 絹の道展	8	1	ひかり学級	4	1				
・ 横浜港と“町田”	8	1	土曜学級	4	1				
・ サブプライムから世界恐慌へ	9	1	●スポーツ大会(東京都)	5	1				
・ 裁判員制度	2	1	●スポーツ大会(町田市)	11	0				
・ まち・コレ	2	1	●学級活動総括	3	2				
人権講座			●公民館まつり参加(年1回)	10	1				
・ 写真家 越智貴雄展	1	10							
・ 成田真由美講演会	1	1							
昭和薬科大学共催									
・ 抗加齢を目指して	12	1							
その他講演会等									
・ 和太鼓一日体験講座II	5	1							
市民企画型	一般	市民企画講座			その他	一般	第29回公民館まつり(10月19・20・21日)	5～10	4
		・ セクハラ防止講座	7	3			実行委員会	10	3日
		・ 気がかりな子によりそう地域サポーター	6～7	3			展示	10	3日
・ 福祉住環境整備基礎・応用講座	7～8	3	発表	10	3日				
			模擬店	10	3日				
			来館者	10	3日				
			公民館だより(発行6回/編集会議12回)	4～3	12				
			編集委員:市民公募3名・公運審2名						
			印刷機講習会(年9回)	4～3	9				

図書館

市立図書館の前身は、1953年ごろ町田町役場内に設置された図書室で、1956年9月に「町田町立図書館」となりました。開館当初は蔵書が1,000冊にも満たない閲覧中心の施設でした。1958年2月、市制施行に伴って館名を「町田市立図書館」と改め、更に1968年9月には中町2丁目に移転して、プレハブ建てながらも個人貸出しの図書館としてスタートしました。その後移動図書館「そよかぜ号」の巡回を1970年10月よりはじめ、1972年5月には建て替えにより新装オープンしています。また、1972年2月に「鶴川分館」（1977年10月に現在地に移転）、1974年6月に「金森分館」（2000年7月に現在地に移転）、1976年7月に「木曾山崎分館」、1983年9月には「堺分館」がそれぞれ開館しました。

1980年代後半から新しい図書館の建設を望む声が高まってきました。これを受け1990年11月に中央図書館が開館、CD、ビデオなどの貸出や館内視聴といった新しいサービスが始まりました。貸出返却をコンピュータで行う市内の中心的図書館の誕生です。これに伴って「町田市立図書館」は「さるびあ図書館」に、その他の分館もそれぞれ「図書館」に名称を変え、地域館として新たなスタートを切りました。1992年の7月には市立の図書館全館をコンピュータで結ぶオンライン化も完成しています。

1998年12月、隣接する相模原市との間に相互利用協定が結ばれ、町田市民の方も相模原市の図書館が利用できるようになりました。その後1999年4月からは祝日開館、平日の開館時間の延長及び地域館の夜間延長の実施、同年11月には貸出冊数制限の緩和を行いました。

そして、インターネットの普及に対応するため、2004年4月よりホームページ上での蔵書の公開とリクエスト受付を実施、同時に電子メールによる利用者への連絡サービスも行っています。

2005年10月からは、従来の火・金曜日に加え、水曜日についても開館時間の延長を実施し、より使いやすい図書館を目指しています。2007年10月には隣接する八王子市と、さらに2008年4月には府中市・調布市・日野市・多摩市・稲城市との間に相互利用協定が結ばれ、町田市民の方も前記各市の図書館が利用できるようになりました。また、同年6月からは、さるびあ図書館による市立小・中学校図書館への学校図書館支援貸出を開始しています。

2010年2月からは、インターネットによる貸出延長が行えるようになりました。また、近くに図書館がない地域の市民向けに、2010年9月から忠生・小山市民センター及び南町田駅前連絡所で図書館資料の予約資料受渡しサービスを開始しています。

開館時間と休館日

(1) 館内・貸出しサービス

① 館内閲覧

利用者が自由に図書を選べるよう開架式書架としています。中央図書館、さるびあ図書館、金森図書館、堺図書館では文献の複写サービスも行っています。

館名		開館時間	
中央図書館	火・水・金	午前10時～午後8時	
	木・土・日 祝休日	午前10時～午後5時	
さるびあ・鶴川 ・金森・木曾山崎 ・堺図書館	火・水・金	午前10時～午後6時	
	木・土・日 祝休日	午前10時～午後5時	
町田市民文学館	火～日 祝休日	午前10時～午後5時	
休館日	・毎週月曜日(祝休日の場合は開館) ・毎月第2木曜日(祝日の場合は開館し、翌日休館) ・特別館内整理期間 ・年末年始		

町田市立図書館一覧

館名	所在地	電話	開館年月日	建物面積
中央図書館	原町田 3-2-9	728・8220	1990. 11. 30	5,262.00 m ²
さるびあ図書館	中町 2-13-23	722・3768	1972. 5. 22	1,234.32 m ²
鶴川図書館	鶴川 6-7-2-1-101	735・5691	1972. 2. 15	259.75 m ²
金森図書館	金森 1021	710・1717	1974. 6. 3	1,494.56 m ²
木曾山崎図書館	山崎町 2160	793・6767	1976. 7. 15	320.60 m ²
堺図書館	相原町 795-1	774・2131	1983. 9. 25	429.00 m ²
町田市民文学館	原町田 4-16-17	739・3420	2006. 10. 27	2,156.27 m ²

② 館外貸出し

市内にお住まいの方、市内の会社、市内の学校へ通っている方や、相模原市・八王子市・府中市・調布市・日野市・多摩市・稲城市の各市にお住まいの方にも図書等の館外貸出しを行っています。

利用登録後は1人10冊まで2週間、中央図書館では、DVD、CD、カセットテープ、ビデオテープは合わせて3点まで1週間の貸出しとなります。

③ リクエスト制度

求める図書が見当たらないときは、リクエストをすることができます。リクエストを受けた図書が貸出し中の場合は、返却後、受付順に貸出ししています（リクエストの取り置きは、ご用意ができてから10日間）。図書館で所蔵していない図書の場合は、新たに購入したり、他の図書館から借り入れるなどして、なるべく早く貸出しができるようにしています。ただし、相互利用各市の在住者は、リクエストできません。

④ 団体貸出し

地域文庫や読書会等を対象に図書の団体貸出しを行っています。2009年度には188団体、16,727冊を貸出ししています。

⑤ 学校図書館支援貸出

市立小・中学校図書館への学校図書館支援貸出（配本システム＝軽自動車メールカー運行による配本）を行っています。2009年度には43校の小・中学校から依頼があり、2,480冊を貸出ししています。

(2) その他のサービス

① レファレンス・サービス

調べたいこと、知りたいこと、読みたい本のことなどできる限りの相談に応じています。

② ハンディキャップ・サービス

目の不自由な方に録音図書・点字図書の貸出、製作や対面朗読を行っています。2009年度は3,697タイトルを貸し出し、441回の対面朗読を行いました。また、来館が困難な方には市民ボランティアのご協力により宅配貸出のサービスも行っています。2009年度は379件、1,679点を宅配しました。

設備としては各館に車いすで利用できるトイレやスロープ等があります。

③ 集会行事

講演会、映画会、おはなし会を実施しています。

④ 児童サービス

2010年3月末現在で、6館の所蔵は104万冊を超えていますが、そのうちの約23%が児童図書です。各館とも児童コーナーの充実に努めており、いつも子どもたちでにぎわっています。このほか、図書館では、おはなし会、子ども映画会などの行事も行っています。



おはなし会（乳幼児版）

⑤ 広報活動

図書館報、新刊案内・行事案内など定期的に発行しています。

⑥ 移動図書館車の巡回

市民が身近に図書館を利用できるよう、図書館の整備を進めていますが、図書館から遠く離れた地区には、3台の移動図書館車「そよかぜ号」が2週間に1回巡回し、66か所で貸出しを行っています。



移動図書館車

(3) 町田市立図書館協議会

図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の主催する事業及び図書館奉仕について、審議等を行っています。

(4) 統計資料

2009年度 町田市立図書館統計書

2010年3月31日現在

区分 図書館名	蔵書数					有効登録者数 一般・児童計	団体登録数	利用者数		移動図書館 巡回回数	開館日数
	一般図書	児童図書	図書合計	うち 開架	AV合計			利用者数計	(内移動図書館)		
中央	485,152	66,130	551,282	300,540	43,507	120,761	188	584,149	—	—	298
さるびあ	86,420	49,975	136,395	126,750	7			137,449	(19,659)	991	298
鶴川	32,703	21,091	53,794	44,376	8			140,107	—	—	298
金森	95,708	42,265	137,973	118,500	11			226,474	—	—	298
木曾山崎	42,453	25,273	67,726	61,344	30			111,291	—	—	298
堺	48,773	28,815	77,588	65,610	16			59,967	(10,108)	547	298
文学館	15,730	1,593	17,323	4,541	0			3,127	—	—	298
合計	806,939	235,142	1,042,081	721,661	43,579	120,761	188	1,262,564	(29,767)	1,538	2,086
前年度	787,852	231,169	1,019,021	708,315	45,166	120,621	185	1,233,716	(30,869)	1,571	2,105

図書館別AV(視聴覚)資料数 2010年3月31日現在

区分 館名	AV分類別資料数					
	CD	CT	LD	VTR	DVD	合計
中央	28,945	2,005	4,623	6,408	1,526	43,507
さるびあ	—	—	—	7	—	7
鶴川	—	—	—	8	—	8
金森	—	2	—	9	—	11
木曾山崎	—	2	—	28	—	30
堺	—	4	—	12	—	16
文学館	—	—	—	—	—	0
合計	28,945	2,013	4,623	6,472	1,526	43,579
前年度	28,819	2,603	4,619	7,794	1,331	45,166

※CT…カセットテープ、LD…レーザーディスク

2009年度 図書館別貸出状況

2010年3月31日現在

区分 図書館名	個人貸出冊数・点数										団体貸出(地域文庫)				メディア 資料 (団体)	その他 貸出 (庁内 貸出等)	メディア 資料 (個人 貸出)	貸出 総合計
	図書資料					A V 資料					図書資料							
	一般図書	地域資料	児童図書	雑誌	計	CD	CT	VTR	DVD	計	一般	児童	雑誌	計				
中 央	1,136,436	4,623	194,007	65,249	1,400,315	189,605	1,439	34,564	40,311	265,919	270	2,148	64	2,482	243	11,295	2,128	1,682,382
さるびあ	270,274	459	121,538	34,044	426,315	55	—	17	—	72	291	5,160	67	5,518	0	0	0	481,905
鶴 川	293,342	777	171,906	31,324	498,029	—	—	—	1	1	65	712	0	777	0	0	1	498,808
金 森	551,795	1,191	326,816	61,667	941,469	—	—	—	—	0	457	2,593	36	3,086	0	0	1	944,556
木曾山崎	255,360	495	127,302	25,850	409,007	—	—	—	—	0	24	248	6	278	0	0	0	409,285
堺	113,601	323	76,887	11,666	202,477	—	—	—	—	0	237	1,126	0	1,363	0	0	0	203,840
さるびあ 移動図書館	53,342	21	47,106	6,729	107,198	—	—	—	—	0	56	1,423	2	1,481	0	0	0	108,679
堺移動図書館	21,043	23	30,057	3,366	54,495	—	—	—	—	0	742	639	260	1,701	0	0	3	56,199
文学館	4,328	46	1,045	391	5,810	—	—	—	—	0	35	6	0	41	0	0	0	5,851
合 計	2,699,527	7,958	1,096,744	240,886	4,045,115	189,660	1,439	34,581	40,312	268,992	2,177	14,115	435	16,727	243	11,295	2,133	4,341,505
前年度	2,603,460	3,092	1,109,366	233,491	3,954,409	187,781	2,548	43,788	34,790	268,857	2,048	15,241	411	17,700	260	7,159	1,992	4,250,377

※ 団体貸出はさるびあ図書館計上分(地域文庫等188団体のみ)を計上。その他の貸出(庁内貸出等)は中央図書館に一括計上。

町田市民文学館

町田市民文学館ことばらんどは、1997年、故遠藤周作氏の蔵書・遺品の寄贈をきっかけにおこった「町田市に文学館を」の声に応え、2006年10月に開館しました。この間、小説家八木義徳氏や桜田常久氏、作詞家宮川哲夫氏の資料など、町田ゆかりの文学者の資料が次々と寄贈されました。これら後世に伝えるべき町田の文化遺産を収集し、保存・公開を行うことが当館の大きな目的であり、市民が文学を通して出会い、交流し、その成果を発表しあえる「市民の文学活動」の拠点となることを目指しています。

中心市街地に隣接する、かつては公民館として親しまれていた立地や、図書館との密接な連携も当館の特徴です。町田の文学資源を繋ぐネットワークの要として機能するとともに、展覧会や講演会を通じて文学の新たな魅力を伝え、「ことば」のもつ力との出会いをお手伝いします。

(1) 施設概要

- 所在 町田市原町田4-16-17
- 電話 739・3420
- 構造 鉄筋コンクリート、地下2階、地上3階建て

(2) 施設内容

- 1階 文学サロン、資料閲覧室、市民研究員室、印刷室
- 2階 展示室、大会議室
- 3階 会議室（6室）、保育室

(3) 利用案内

- 開館時間 会議室・文学サロン 午前9時～午後10時 展示室・資料閲覧室 午前10時～午後5時（展示室入室は午後4時30分まで）
- 休館日 月曜日（祝日・振替休日のときは開館）、第2木曜日（祝日の場合は翌平日）、12月29日～翌年1月4日、特別整理日

(4) 各種機能

① 図書館機能

町田ゆかりの文学者の著作や研究書、市民著作、その他雑誌、文学全集、児童書などを文学サロン、資料閲覧室で閲覧することができます。また、辞・事典類や他の文学館の情報ファイル、短歌の新聞も館内でご覧になれます。

さらに、町田市立図書館の利用券を使って資料の貸出し、リクエスト制度を利用することができます。その他、文学資料に関する相談（レファレンスサービス）にも積極的に応じています。



町田市民文学館全景

② 資料の収集・保存・展示機能

- 収集・保存

町田ゆかりの文学者の資料を中心に、文学資料の収集・保存をしています。

- 調査研究

町田ゆかりの文学者の資料の調査研究及び情報の提供を行っています。市民の研究活動を学芸員が支援する「市民研究員制度」では、新たな二つのテーマで活動を行っています。

- 展覧会

町田ゆかりの文学者を取り上げる展覧会を中心に、夏休み期間中の子どもたちも楽しめる展覧会を含め、年4回の展覧会を行っています。



展示室写真（森村誠一展）

③ 学習機能

「町田の文学」の魅力を発見し、「文学のおもしろさ」や「ことばの力」に触れることができる講座、講演会、おはなし会などを開催しています。

○ 講座

乳幼児と保護者を対象に「ちちんぷいぷい」、小学生を対象に「ことばであそぼう!」、「おとなのためのおはなし会」など“ことばを楽しむ”定期的な活動を行っています。連句講座や文学講座、児童文学講座など、市民の生活を豊かにし、生きる力の糧となる講座を開催しています。また講座終了後のサークル作りの援助も行っています。

○ 講演会

展示に関連したテーマでの講演会、ことばやさまざまな文学に関連したテーマでの講演会を開催し、“文学はおもしろい”のメッセージを発信します。

④ 施設貸出機能

町田市施設案内予約システムに登録できる団体でその活動内容が文学に関する研究・創作・読書会・朗読会等である場合、文学館を「ホームグラウンド」として登録することができます。

「ホームグラウンド」登録をした団体は、抽選申し込み（施設使用の2ヶ月前）に参加できます。

施設使用料

区 分	定員 (人)	午前 (円)	午後 (円)	夜間 (円)	全日 (円)
大会議室	54 (机あり) 108 (机なし)	1,900	2,200	2,500	6,000
第1会議室	12	300	400	500	1,100
第2会議室	12	300	400	500	1,100
第3会議室	6	200	200	200	500
第4会議室	12	300	400	500	1,100
第5会議室	12	300	400	500	1,100
第6会議室	30	900	1,100	1,200	3,000
保 育 室	12	500	600	700	1,700

※第1・2、第4・5は合わせて24人で利用できます。

※施設貸出時間は午前9時～午後12時30分まで、
午後1時～5時まで、夜間午後5時30分～10時まで、
全日午前9時～午後10時までとなります。